

第22回定時株主総会招集ご通知に際しての
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第22期（2023年4月1日～2024年3月31日）

ヒューマンホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び各事業子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び各事業子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、ヒューマングループの企業理念である「綱領」「信条」「経営原理」「行動指針」及び「私たちの理念」を取締役及び従業員に周知徹底をする。
- ・当社及び各事業子会社の「就業規則」「職務分掌規程」「職務権限規程」の規程に基づき職務執行を行う。
- ・当社及び主要事業子会社に、コンプライアンス担当の部門を置き、法令遵守の徹底を行う。
- ・当社の内部監査部門が「内部監査規程」に基づき、当社及び各事業子会社の監査を行うことで、ヒューマングループにおける業務の適正を確保する。
- ・ヒューマングループのコンプライアンス体制の強化を図るため、内部通報制度を設置し、取締役及び従業員が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついた時には随時利用できる窓口（ヒューマングループヘルプライン）を設け、「コンプライアンス委員会」がグループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書取扱規程」により管理する。

③ 当社及び各事業子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び各事業子会社の「情報管理規程」「情報システム管理規程」「資産管理規程」「個人情報保護規程」「内部監査規程」「内部者取引管理規程」等の各規程に基づきリスク管理体制の整備、社員教育の徹底を図る。
- ・予算制度や稟議制度等により資金を適切に管理し、重要案件は「取締役会規程」に定めた基準に基づき当社及び各事業子会社の取締役会に付議する。
- ・ヒューマングループの防災・災害対応マニュアル、防犯対策ガイドラインの整備を行い、取締役及び従業員に対して周知徹底をする。

④ 当社及び各事業子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を月1回定期的に開催するほか必要に応じて適宜開催し、重要事

項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

- ・当社の取締役は、取締役会以外にも定期的及び適時に連絡会を開催し、情報共有により業務執行の効率化を図る。
 - ・当社の取締役は、「職務分掌規程」により各取締役の役割分担を明確にし、各事業子会社の担当部門において行われる会議に出席し、指導・監督を行う。
 - ・各事業子会社が取締役会に上程する議案に関しては、当社の取締役及び各事業子会社の取締役により構成される「議案検討会」にて事前協議を行う。
 - ・各事業子会社に対し、間接業務を集中的に処理する仕組みを提供するとともに、グループ共通の会計管理システムや、キャッシュ・マネジメント・システムによる資金管理で、会計や財務の効率化を図る。
- ⑤ **各事業子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- ・各事業子会社の管理に当たっては所管部署・管理体制・要領・諸基準等を定めた「関係会社管理規程」により、当社と各事業子会社との密接な連携を図る。
 - ・各事業子会社の経営方針・経営戦略に関わる重要事項については、事業計画策定や経営課題、事業分野ごとに、当社の取締役と各事業子会社の取締役及び事業部責任者により構成される各種会議を開催し、当社は各事業子会社の取締役より定期的及び適時に報告を受ける。
 - ・このほか、当社の取締役は、「議案検討会」「取締役会」を通じて、また、必要に応じて定期的及び適時に各事業子会社の取締役に報告を求めることができる。
- ⑥ **当社の監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ・当社の監査役がその職務の補助をすべき使用人の設置を求めた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置く。
- ⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ・当社の監査役を補助すべき使用人を置くこととした場合には、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行い、当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を定めた内部規程を整備し、独立性の確保に努める。
- ⑧ **当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び各事業子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・当社の取締役及び従業員、並びに各事業子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び各事業子会社に重大な

影響を及ぼす事項、内部通報の状況及びその内容等を知ったときは、すみやかに当社の監査役に報告しなければならないものとする。

- このほか、当社の監査役は、「取締役会」「議案検討会」「グループ監査役会」等の各種会議を通じて定期的及び適時に報告を求めることができる。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 前号の報告を行った者が不利な取扱いを受けることを禁止するとともに、公益通報者保護法に基づき内部通報制度を整備する。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 当社の監査役が、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないこと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理する。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、当社の「取締役会」及び「議案検討会」その他の重要な会議に出席することができる。
- 当社の監査役は、当社の代表取締役と適時及び定期的に意見交換することができる。
- 当社及び各事業子会社全体の監査役を含めた「グループ監査役会」を適時開催し、ヒューマングループの監査が適切に行われていることを確認する。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制

- 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体には、一切の関係を遮断し、不当要求行為等に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や顧問弁護士等の外部専門機関と密接に連携し、組織的に対応するものとする。

⑬ その他

- 当社の内部統制担当は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適正に行うため、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築する。
- 代表取締役社長及び経営企画担当取締役は、必要に応じて上記の業務の適正を確保するための体制の見直し、改善を図っていくこととする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・当社グループの企業理念について、グループの役職員全員が小冊子で保有し、毎朝唱和を行い、また、事務所内の掲示及びイントラネットで常時閲覧できるよう整備し周知徹底を図り、さらに、公式サイトを通じた社外発信を行っています。
- ・グループの役職員に社内規則を周知徹底するとともに、コンプライアンス担当部門による契約書の確認、コンプライアンス研修の実施、内部監査部門による監査を実施しています。
- ・当社グループの内部通報制度（ヒューマングループヘルプライン）を整備し、社外弁護士も相談窓口として、通報者保護の徹底を図っています。
- ・重要な文書については、社内規程に基づき、所管部署及び保存期間を定め適切な管理を行っています。
- ・予算制度や稟議制度等の運用を徹底するとともに、リスク管理のための社内規程及び防犯・災害対応に関するマニュアル等は、イントラネットで役職員が常時閲覧できるよう整備しています。
- ・当期は、定時及び臨時あわせて14回の取締役会を開催し、社外役員も出席し、経営上の重要な案件について審議、決定しています。また、各事業子会社が取締役会に上程する議案の事前協議を行う議案検討会は、当期は12回開催し、取締役会や議案検討会その他の会議を通じて、事業子会社の業務執行状況について報告されています。
- ・事業計画や商品戦略等の案件ごとに会議を開催し、当社及び各事業子会社間の取締役による情報共有及び業務執行の効率化を図っています。
- ・グループ共通の会計管理システムや、キャッシュ・マネジメント・システムによる資金管理により効率化を図っています。
- ・監査役は、当期は、監査役会を13回開催し、監査計画を策定し、取締役会及び議案検討会その他重要な会議に出席するとともに、代表取締役との適時及び定期的な意見交換を行い、役職員からも必要な情報を得ています。また、事業子会社の監査役を含めたグループ監査役会も当社監査役会とあわせて、随時に開催し、情報交換等により監査の実効性を確保しています。

連結株主資本等変動計算書

（ 2023年4月1日から
2024年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株 主		資 本		
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2023年4月1日 期首残高	1,299,900	734,737	12,744,362	△66,834	14,712,166
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△293,705		△293,705
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,157,552		2,157,552
自己株式の取得				△457,000	△457,000
自己株式の消却			△523,834	523,834	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,340,012	66,834	1,406,846
2024年3月31日 期末残高	1,299,900	734,737	14,084,374	—	16,119,012

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算勘 定	その他の 包括利益 累計額合計	
2023年4月1日 期首残高	1,447	2,677	4,124	14,716,291
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△293,705
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,157,552
自己株式の取得				△457,000
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,039	7,675	9,714	9,714
連結会計年度中の変動額合計	2,039	7,675	9,714	1,416,561
2024年3月31日 期末残高	3,487	10,352	13,839	16,132,852

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

ヒューマンリソシア(株)

ヒューマングローバルタレント(株)

(株)エフ・ビー・エス

ヒューマンアカデミー(株)

ヒューマンスターチャイルド(株)

Human Academy Europe SAS

ヒューマンライフケア(株)

ヒューマンプランニング(株)

ダッシングディバインターナショナル(株)

ヒューマンデジタルコンサルタンツ(株)

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたヒューマングローバルコミュニケーションズ株式会社は、2024年3月1日付でヒューマンアカデミー株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

修曼(上海)商務諮詢有限公司

Human International Investment Co., Ltd.

Human Digicraft Manpower(Thailand) Co., Ltd.

Human Digicraft (Thailand) Co., Ltd.

PT.Human Mandiri Indonesia

Human Star Child (MALAYSIA) SDN. BHD.

Human Academy America, Inc.

Human Academy Philippines, Inc.

PT. HUMAN CITA ANANDA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

修曼(上海)商務諮詢有限公司

Human International Investment Co., Ltd.

Human Digicraft Manpower(Thailand) Co., Ltd.

Human Digicraft (Thailand) Co., Ltd.

PT.Human Mandiri Indonesia

Human Star Child (MALAYSIA) SDN. BHD.

Human Academy America, Inc.

Human Academy Philippines, Inc.

PT. HUMAN CITA ANANDA

関連会社

産経ヒューマンラーニング㈱

Magsaysay Human Language Institute Corp.

(持分法の適用から除いた理由)

非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHuman Academy Europe SASの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

教材

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を含む)並びに2016年4月1日以後に取得した構築物は定額法を採用しております。

Human Academy Europe SASは、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
工具、器具及び備品	5～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ. 賞与引当金

当社及び主要な連結子会社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び主要な連結子会社は役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①人材関連事業

人材関連事業におきましては、サービス内容を軸に、人材派遣事業・業務受託事業・人材紹介事業・その他附帯事業を主な事業内容としております。主な収益を下記の履行義務の充足時に認識しております。また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払を受けており、約束した対価に重要な金融要素は含まれておりません。

・人材派遣事業

人材派遣事業は、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフが、当社グループの従業員として、契約で定められた期間、派遣先企業で就業する事業となります。履行義務は派遣スタッフの労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣スタッフの派遣期間における稼働実績に応じて売上を計上しております。

・業務受託事業

業務受託事業は、主に民間企業や行政・自治体に向けて業務効率化、品質向上のコスト削減などの経営課題解決に向けたサービスの提供を行っております。履行義務は契約期間にわたって充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し売上を計上しております。

・人材紹介事業

人材紹介事業は、社員の中途採用を希望する顧客に対して、顧客が求めるスキルに合致した候補者を選定し紹介する事業となります。当社グループでは、候補者が最初に出社した時点で履行義務を充足すると判断し、その時点で紹介手数料売上を計上しております。

・その他附帯事業

その他附帯事業は、主に転職サイトの運営事業及びRPA事業におけるライセンス販売の売上となります。当社グループでは顧客との契約に基づき掲載期間にわたり求人情報を掲載する義務を負っており、当該契約期間にわたって掲載を行うことで履行義務が充足されると判断し売上を計上しております。また、RPA事業におけるライセンス販売のように、当社の役割が代理人としての性格が強いと判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から関連する原価を控除した純額を売上として計上しております。

②教育事業

教育事業におきましては、受講生の属性と教育サービスの内容を軸に、社会人教育事業・全日制教育事業・児童教育事業・国際人教育事業・保育事業を主な事業内容としております。各事業における主な収益は入学金売上、授業料売上、教材売上で構成されております。また、約束された対価は主に受講申込時で支払を受けており、約束した対価に重要な金融要素は含まれておりません。

・入学金売上

当社グループでは、受講申込時に受講生より入学金を受領しております。入学金は受領後返金の義務はありません。返金不要の契約における顧客からの支払は、将来の財又はサービスに対する前払いとしての性格を有しております。そのため、履行義務が受講期間に応じて充足していくと判断されるため、受講期間に応じて均等按分して売上を計上しております。

・受講料売上

当社グループでは、受講申込時に受講生より受講料を受領しております。履行義務は受講期間に応じて充足されるため、原則として受講期間に応じて均等按分して売上を計上しております。社会人教育事業における一部講座は、実施した授業のコマ数に応じて履行義務が充足していくと判断し、コマ数に応じて売上を計上しております。

・教材売上

当社グループでは、授業で使用するテキストや教材の代金を受講生より受領しております。教材販売については、引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、当該引渡時点において売上を計上しております。

③介護事業

介護事業におきましては、サービス内容を軸に、デイサービスや訪問介護を中心とする「在宅介護サービス」、介護付有料老人ホームなどの「施設介護サービス」などを主な事業内容としております。主な収益は下記の履行義務の充足時に認識しております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づいておりますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

・介護サービス利用料

当社グループでは、利用者へ介護サービスの提供を行った際に、原則として9割を国保連（国民健康保険団体連合会）へ請求し、残りの1割を利用者へ請求しております。利用料金は、介護サービス利用者の要支援・要介護状態区分に応じて決定されております。履行義務は利用者へ提供する介護サービス内容に応じて充足されると判断し、介護サービス利用者の利用実績に応じて売上を計上しております。

- ・入居一時金

主に施設介護サービス事業において、入居時に利用者から終身にわたる利用料の一部前払金を受領することがあります。当該前払金の一部は受領後返金の義務はありません。返金不要の契約における顧客からの支払は、将来の財又はサービスに対する前払いとしての性格を有しております。そのため、履行義務がサービス利用期間に応じて充足していくと判断されるため、サービス利用期間に応じて均等按分して売上を計上しております。

④その他事業

- ・スポーツ事業

当社グループでは、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」の運営を行っております。主な収益は、スポンサー収入、チーム興行収入及びグッズ販売収入で構成されております。スポンサー収入における履行義務は契約期間にわたって充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し売上を計上しております。チーム興行収入は、主にホームゲーム開催時のチケット収入であり、当該ゲーム開催時に履行義務が充足されるためその時点で売上を計上しております。グッズ販売は、グッズの引渡時点において履行義務が充足されると判断しており、当該引渡時点において売上を計上しております。

- ・ネイルサロン運営事業

当社グループでは、ネイルサロンの運営や関連商品の販売及び開発を行っております。主な収益は、ネイルサロンでの施術売上や商品販売収入で構成されております。施術売上は店舗にて施術を実施した時点で履行義務が充足されるためその時点で売上を計上しております。商品販売収入は、商品を引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該引渡時点において売上を計上しております。

- ・IT事業

当社グループでは、システム開発運用・企画制作・デジタルマーケティングを行っております。履行義務は成果物を納品することで充足されるため、当該履行義務が充足した時点で売上を計上しております。ただし、納品時までの期間が長期（目安として3ヶ月超）となる案件は進行基準を適用し売上を計上しております。進行基準の適用にあたっては、収益総額、原価総額及び連結会計年度末における進捗率を合理的に見積もっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、4～10年間の定額法により償却を行っております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「和解金」(当連結会計年度は、3,806千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸借契約解約損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「賃貸借契約解約損」は914千円であります。

会計上の見積りに関する注記

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	減損兆候拠点固定資産残高
人材関連事業	—
教育事業	277,171
介護事業	24,433
その他	2,146
合計	303,752

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する固定資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分に基づき資産のグルーピングを行っております。前連結会計年度に営業損失を計上した資産グループを対象とし、当連結会計年度においても営業損失を計上しているなど、減損の兆候が存在する場合には、将来キャッシュ・フローに基づき減損損失の認識の判定を実施しており、判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画における売上高、人件費、諸経費の予測であります。

2024年3月期において、各資産グループの減損の判定をした結果、35,043千円を減損損失として計上いたしました。

なお、2024年3月期末における減損兆候拠点の固定資産残高は303,752千円であり、2025年3月期において、事業計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度末残高
繰延税金資産	615,684

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で認識されます。

繰延税金資産の回収可能性は、①収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、②タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得、③将来加算一時差異に基づいて判断されます。

このうち、①収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、グループ各社の事業計画に基づき判断しております。事業計画は売上高、人件費、諸経費を主な仮定としております。2025年3月期において、事業計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩し法人税等調整額を計上する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,042,274千円
2. 固定資産の取得価額から国庫補助金及び保険金による圧縮記帳累計額2,238,131千円（建物及び構築物2,199,592千円、車両運搬具3,025千円、工具、器具及び備品25,901千円、ソフトウェア9,611千円）が控除されております。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
東京都新宿区他	人材関連事業	建物及び構築物	7,883
		工具、器具及び備品	0
		その他	1,162
		小 計	9,046
神奈川県横浜市他	教育事業	建物及び構築物	14,410
		その他	1,214
		小 計	15,625
愛知県岡崎市他	介護事業	建物及び構築物	888
		工具、器具及び備品	69
		その他	108
		小 計	1,066
東京都墨田区他	その他	建物及び構築物	6,769
		工具、器具及び備品	800
		その他	1,735
		小 計	9,306
		合 計	35,043

上記の減損損失を把握するにあたっては、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分に基づき資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるもの、及び閉鎖が決定している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.0%で割引いて算定し、正味売却価額は路線価等を勘案し算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,987,200	—	609,201	10,377,999
合計	10,987,200	—	609,201	10,377,999
自己株式				
普通株式	109,201	500,000	609,201	—
合計	109,201	500,000	609,201	—

(注) 1. 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少

2023年12月8日の取締役会決議による自己株式の消却 609,201株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加

2023年9月8日の取締役会決議による自己株式の取得 500,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	293,705	27.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	648,624	利益剰余金	62.5	2024年 3月31日	2024年 6月26日

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,554円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 202円20銭 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	5,755	5,755	—
差入保証金	2,158,067	1,512,229	△645,837
資産計	2,163,823	1,517,985	△645,837
1年内返済予定の長期借入金	3,386,543	3,404,377	17,834
長期借入金	7,233,738	7,147,086	△86,651
負債計	10,620,281	10,551,463	△68,817

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、未払金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等である非上場株式（連結貸借対照表計上額482,773千円）については「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイン

ブックがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
その他有価証券	5,755	—	—	5,755

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	—	1,512,229	—	1,512,229
資産計	—	1,512,229	—	1,512,229
1年内返済予定の長期借入金	—	3,404,377	—	3,404,377
長期借入金	—	7,147,086	—	7,147,086
負債計	—	10,551,463	—	10,551,463

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、並びに長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、各セグメントを主要な事業内容に分解しております。主要な事業内容及び収益認識時期による収益の分解とセグメントとの関連は以下のとおりであります。

<事業内容別に分解した収益>

(単位：千円)

報告セグメント	主要な事業内容	売上高
人材関連事業	人材派遣事業	50,222,398
	業務受託事業	2,988,591
	人材紹介事業	1,431,185
	その他附帯事業	1,000,591
	小計	55,642,767
教育事業	社会人教育事業	8,197,667
	全日制教育事業	7,267,285
	児童教育事業	1,775,207
	国際人教育事業	2,909,595
	保育事業	5,443,373
	小計	25,593,128
介護事業	介護事業	11,723,950
その他	スポーツ事業	1,303,795
	ネイルサロン運営事業	713,858
	IT事業	858,422
	小計	2,876,076
全社	全社	59,740
合計		95,895,663

<収益認識時期により分解した収益>

(単位：千円)

報告セグメント	一時点で移転する財	一定の期間にわたり 移転されるサービス	合計
人材関連事業	1,920,178	53,722,589	55,642,767
教育事業	1,519,158	24,073,970	25,593,128
介護事業	8,827	11,715,123	11,723,950
その他	1,046,681	1,829,394	2,876,076
全社	36,875	22,865	59,740
合計	4,531,720	91,363,943	95,895,663

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループが収益を認識したにもかかわらず、契約条件等により残存履行義務を充足するまで顧客に請求できない場合は、対価に対する権利を契約資産として認識し、支払に対する権利が無条件になった時点で売掛金に振り替えております。契約資産は、主にIT事業において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金となります。

契約負債は、主に教育事業において申込時に受講生より受領する入学金及び受講料となります。

契約資産及び契約負債の残高は、連結貸借対照表に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,290,626千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。なお、当社グループは収益認識に関する会計基準第80-22項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	386,157
1年超	185,659

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に校舎用建物及び介護事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20～30年と見積り、割引率は0.2～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	363,405千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,538千円
時の経過による調整額	4,652千円
資産除去債務の履行による減少額	一十千円
期末残高	377,596千円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2023年4月1日 期 首 残 高	1,299,900	1,100,092	1,100,092	5,562,439	5,562,439	△66,834	7,895,597
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△293,705	△293,705		△293,705
当期純利益				613,118	613,118		613,118
自己株式の取得						△457,000	△457,000
自己株式の消却				△523,834	△523,834	523,834	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△204,421	△204,421	66,834	△137,587
2024年3月31日 期 末 残 高	1,299,900	1,100,092	1,100,092	5,358,018	5,358,018	-	7,758,010

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2023年4月1日 期 首 残 高	-	-	7,895,597
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△293,705
当期純利益			613,118
自己株式の取得			△457,000
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△137,587
2024年3月31日 期 末 残 高	-	-	7,758,010

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を含む)並びに2016年4月1日以後に取得した構築物は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
構築物	10～50年
工具、器具及び備品	5～15年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸付金の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益の計上基準

当社は純粋持株会社であり、収益は主にグループ会社からの経営指導料等、受取配当金、クラウドサービス利用料となります。主な収益は下記の履行義務の充足時に認識しております。また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払を受けており、約束した対価に重要な金利要素は含まれておりません。

(1) 経営指導料等

当社はグループ全体の戦略的意思決定や子会社の管理及び経営指導を行っており、その対価としてグループ各社から経営指導料等を受領しております。履行義務は契約期間にわたって充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を計上しております。

(2) 受取配当金

当社は持株会社として事業会社へ出資を行い配当金を受領しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって履行義務を充足すると判断されるため効力発生日に受取配当金を計上しております。

(3) クラウドサービス利用料

当社はグループ各社が利用するクラウドサービス等の契約を一括で締結し、グループ各社に対して利用料相当額を請求しております。履行義務はグループ各社のサービス利用状況に応じて充足されるため、利用実績に応じて収益を計上しております。当該取引については、顧客から受け取る対価の総額を売上高として認識していた取引のうち顧客への商品等の提供における当社の役割が代理人に該当する取引と判断されるため、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額で売上高を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度末残高
関係会社株式	3,840,315

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

保有する株式のうち、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が見込まれない限り相当の減額をなし評価差額は当期の損失として計上しております。

当社は保有株式の実質価額が取得価額対比で50%以上下回っている投資先を対象に、回復可能性の検討を行っております。対象となった投資先ごとに事業計画を入手し、おおむね5年以内の回復可能性が見込まれない場合には実質価額が著しく低下したと判断し取得価額の減額を行います。事業計画は売上高、人件費、諸経費を主な仮定としております。回復可能性の見直しは毎四半期ごとに行い、その後の実績が事業計画を下回った場合など、事業計画に基づく業績回復が予定通り進まないことが判明した場合には、再度減損の要否を検討しております。

2024年3月期においては、関係会社株式の回復可能性を検討した結果、関係会社株式評価損を計上しておりません。

なお、2025年3月期において、事業計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

2. 貸付金（関係会社への貸付金を含む）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

科目	当事業年度末 債権残高（注）	当事業年度末 貸倒引当金残高
関係会社貸付金（短期/長期合計）	1,120,111	682,456
合計	1,120,111	682,456

(注) 債務超過の貸付先に対する貸付金残高となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、業況が低調ないし不安定、又は財務内容に問題があり、過去の経営成績又は経営改善計画の実現可能性を考慮しても貸付金の一部を条件どおり弁済できない可能性が高い貸付先（関係会社を含む）を対象に、回収可能性を個別に勘察し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

回収可能性の判断に際しては債務超過の貸付先を対象に再建計画を入手し評価しております。評価の結果として再建計画の実現可能性が低いと判断された場合には、債務超過額を上限に回収不能と見込まれる金額を貸倒引当金として計上しております。

2024年3月期においては、貸付金の回収可能性を検討した結果、682,456千円を貸倒引当金として計上いたしました。

また、2025年3月期において、貸付先の財務状況の悪化により債務超過額が変動した場合や、事業計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には、貸倒引当金の変動があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	142,986千円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
(1) 短期金銭債権	23,407千円
(2) 短期金銭債務	14,164,930千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
(1) 営業収益	3,646,493千円
(2) 営業費用	377,102千円
(3) 営業取引以外の収入額	31,257千円
(4) 営業取引以外の支出額	114千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	109,201	500,000	609,201	—
合計	109,201	500,000	609,201	—

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加

2023年9月8日の取締役会決議による自己株式の取得 500,000株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少

2023年12月8日の取締役会決議による自己株式の消却 609,201株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税否認額	2,602千円
賞与引当金	8,805千円
社会保険料否認額	1,449千円
貸倒引当金繰入超過額	208,831千円
投資有価証券評価損否認額	61,756千円
関係会社株式評価損否認額	646,714千円
出資金評価損否認額	5,049千円
役員退職慰労引当金	127,534千円
繰越欠損金	59,816千円
その他	4,572千円
繰延税金資産小計	<u>1,127,133千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△53,684千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△1,027,335千円</u>
評価性引当額小計	<u>△1,081,020千円</u>
繰延税金資産合計	<u>46,112千円</u>
繰延税金負債	
株式移転受入等	<u>223,302千円</u>
繰延税金負債合計	<u>223,302千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>177,190千円</u>

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目及び期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事実上 の関係			
子会社	ヒューマンリソシア㈱	(所有) 100.0	兼任 4 名	経営管理	経営管理料 (注1) 資金の回収 (注2、3)	1,233,489 2,142,364	預り金 4,894,273
子会社	ヒューマンアカデミー ㈱	(所有) 100.0	兼任 4 名	経営管理	経営管理料 (注1) 資金の貸付 (注2、3) 利息の受取 (注2)	1,113,331 626,132 131	関係会社短期貸付金 19,000 関係会社長期貸付金 97,000 預り金 7,562,840 その他の流動資産 86
子会社	ヒューマンライフケア ㈱	(所有) 100.0	兼任 3 名	経営管理	経営管理料 (注1) 資金の回収 (注2、3) 利息の受取 (注2)	311,591 821,349 1,121	関係会社短期貸付金 32,400 関係会社長期貸付金 39,600 預り金 1,064,332 その他の流動資産 52
子会社	ヒューマングローバル タレント㈱	(所有) 100.0	兼任 2 名	経営管理	資金の貸付 (注2、3) 利息の受取 (注2)	5,707 558	関係会社短期貸付金 36,000 関係会社長期貸付金 8,000 預り金 70,809 その他の流動資産 25
子会社	ヒューマングローバル コミュニケーションズ ㈱	(所有) 100.0	—	経営管理	資金の貸付 (注2、3) 利息の受取 (注2)	42,245 1,203	—

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目及び期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事実上 の関係			
子会社	ヒューマンスター チャイルド㈱	(所有) 100.0	兼任1名	経営管理	資金の貸付 (注2、3) 利息の受取 (注2)	4,954 11,067	関係会社短期貸付金 248,884 関係会社長期貸付金 828,956 預り金 18,111 その他の流動資産 886
子会社	ヒューマン プランニング㈱	(所有) 100.0	兼任2名	経営管理	資金の回収 (注2、3)	12,887	預り金 316,620
子会社	ダッシングディバ インターナショナル㈱	(所有) 100.0	兼任3名	経営管理	資金の貸付 (注2、3) 利息の受取 (注2)	23,402 5,862	関係会社短期貸付金 274,926 関係会社長期貸付金 255,773 預り金 124,309 その他の流動資産 338
子会社	ヒューマンデジタル コンサルタンツ㈱	(所有) 100.0	兼任3名	経営管理	資金の貸付 (注2、3) 利息の受取 (注2)	143,530 4,579	関係会社短期貸付金 131,228 関係会社長期貸付金 350,771 預り金 102,835 その他の流動資産 297

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料は当社の予算を基礎として決定しております。

(注2) 資金の貸付・回収については、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)利用契約を締結し、利率は市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 「資金の貸付」及び「資金の回収」については、資金の貸付額と回収額を相殺し純額を記載しております。

連結子会社でありましたヒューマングローバルコミュニケーションズ株式会社は、2024年3月1日付で、連結子会社であるヒューマンアカデミー株式会社と合併したため、同社は関連当事者に該当しないこととなりました。取引金額は合併時までの取引高を記載しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈹ベアレンツ	(被所有) 直接22.86	役員の兼任	自己株式の取得 (注)	278,952
	オフィスあぐり㈹	(被所有) 直接4.19	役員の兼任	自己株式の取得 (注)	82,442
	㈹J P S K N	(被所有) 直接2.78	役員の兼任	自己株式の取得 (注)	33,909
	㈹K o b e e	(被所有) 直接2.78	役員の兼任	自己株式の取得 (注)	33,909
	㈹未来ファンド	(被所有) 直接2.27	役員の兼任	自己株式の取得 (注)	27,785

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 自己株式の取得については、2023年9月8日開催の取締役会に基づき、2023年11月1日に自己株式公開買付取引の方法により買付価格を普通株1株につき914円にて行っております。これは取締役会決議日の前営業日である2023年9月7日までの過去1ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値1,015円から10%のディスカウントを行った価格となります。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 5. 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	747円54銭
2. 1株当たり当期純利益	57円46銭